

# ウォータークリーニング利用規約（承諾書）

## 第1条 ご利用に際して

- 1 ご利用に際し、氏名および住所、常時双方向の連絡が取れる連絡先（固定電話番号、携帯電話番号、メールアドレス等）をご記入いただきます。また、登録内容に変更があった際は必ずご連絡ください。
- 2 利用規約に則ってご利用いただけますようお願いいたします。

## 第2条 受付に際して

- 1 弊社ではお支払いを銀行振込または代金引換とさせていただいております。
- 2 弊社にお預けいただく前にポケットの点検をお願いいたします。ポケットの中身に関する責任は一切負いかねます。
- 3 ベルトなどの付属品や装飾品の有無について、クリーニングの前にご確認をお願いいたします。
- 4 着用状況や「シミ」「汚れ」「破れ」「傷」「変色」「脱色」「虫食い」「毛羽立ち」等について、送付状にご記入ください。
- 5 以下のお品物につきましては、送付状にその旨をご記入ください。

- ・ かたみの品、記念品などの主観的価値の高い品物
- ・ ビンテージ物、骨とう品など、希少的価値の高い品物
- ・ 海外での購入品などの代替性のない品物
- ・ 取り扱い表示、縫い付けタグ等がない品物、切り取られている品物

上記の事項についてお申し出があった場合、個別にご相談のうえ対応いたします。お申し出の無い場合には、事故の際の付加価値部分への対応をいたしかねます。また、引き受けられないと判断した品物についてはお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。

- 6 以下のものについてはお断りさせていただきます。
  - ・ ペットが使用したもの。
  - ・ 汚物・吐瀉物（伝染性病原体汚染のおそれがあるもの）が付いた衣類など。
  - ・ クリーニングが困難と判断されるもの。

### 第3条 仕上がり品の到着に際して

- 1 仕上がり品が宅配にて到着いたしましたら、速やかにご確認いただき、シミや仕上がり状態などお申し出事項のある場合は、一カ月以内にメールまたは電話にてご連絡下さい。
- 2 シミのあるお品物の場合、シミ抜きを行い、シミが見えなくなった時点で取れたと判断しお納めしておりますが、シミによっては見えない程度まで細かく分散して生地に残っており、時間の経過と共に、残った部分が酸化されて再び可視化されて現れるケースがあります。白い素材の衣類の場合、特にこの現象が起こりやすいですが、この場合、お申し出いただければ再度シミ抜きを行います。
- 3 お納めの際は、出来るだけシワの無い状態でお送りしますが、畳んだ状態でお送りした衣類は、ジャケット、パンツ、コートなどはすぐにハンガーに吊るしてください。しばらくハンガーにかけておくとシワが取れていきます。取れない場合にはもう一度プレスを行いますのでお申し出ください。
- 4 ジャケットやパンツをハンガーに掛けたまま送ることのできる立体箱（有料）もございますので、ご希望の場合は、送付状の「ハンガー仕上げ希望」にチェックを入れてください。
- 5 以下のいずれかに該当する場合はクリーニング品を処分させていただき、当店では一切の責任を負いません。また、処分費用を請求させていただく場合がございます。
  - 仕上り予定日から180日を過ぎてもお引取りいただけない場合で、督促によるお引取りの要請に応じていただかず、または連絡がつかず、その後もお引取りの見込みがないとき。
  - お客様がお引取りを拒否されたとき。

### 第4条 補償および免責事項について

- 1 お預りしたクリーニング品について事故が発生し、その責任が当店にあり修復が困難な事故が発生した場合、またはクリーニング品を紛失した場合はクリーニング事故賠償基準に則り賠償いたします。
- 2 賠償額はクリーニング事故賠償基準に従い、品物の再取得価格と、使用期間や使用頻度、保管状況、いたみ具合等による品物の価値の低下を考慮した補償割合により算出します。

- 再取得価格とは、事故が発生した時のその品物の標準的な小売価格をいいます。ただし、バーゲン品や安価に購入した古着のように、事故発生時の小売価格と購入価格が著しく異なる場合は、弊社またはお客様が購入価格を明らかにした購入価格を基準として再取得価格を定めます。
- 弊社では賠償保険により賠償を行います。その際速やかに賠償手続きを進行するために、送付状の【ご購入日】【ご購入金額】欄へのご記入をお願いします。
- 弊社がクリーニング事故品の価値の全額を賠償をした場合、事故品の所有権は弊社に移ります。賠償を受け、かつ事故品の返還を希望する場合は賠償額の減額となります。
- 事前にお申し出のない限定品やビンテージ品などの付加価値部分の補償は致しかねます。

### 3 以下の場合には賠償に応じかねますのであらかじめご了承ください。

- 精神的損害、無形損害
- 地震、豪雨災害等、弊社の責めに帰すことのできない大規模自然災害や戦争、テロ等により、お預り品が滅失・損傷し、クリーニング品をお返しできなくなったとき。
- お客様がクリーニングを受け取った後6ヶ月を経過したとき。
- 弊社がクリーニング品をお預りした日から1年を経過したとき。この場合、クリーニングのために必要な期間を超えて仕事が完成した場合にはその超過した日数、特約による保管サービスを行った際はその保管日数を加算するものとする。(クリーニング賠償基準に準ずる)
- 弊社がクリーニング品を受け取った日より90日を過ぎてもお客様のお引取りがなく、かつ、これについてお客様の側に責任がある場合における、受取りの遅延によって生じた損害(もらい火、変退色・虫食い等)
- 思っていた仕上りと違う、また、風合いが変わった等の主観的な感覚に基づくものや、社会通念上過剰な要望。

## 第5条 個人情報の取扱いについて

- 1 弊社ではお客様よりお預りした個人情報を適切に管理し、業務遂行上必要な範囲内で利用いたします。
- 2 弊社では法令に定める場合を除き、お客様の個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません

## 第6条 その他

- 1 本規約はお客様に事前通知することなく内容および名称を変更することがございます。この場合の利用条件は、クリーニング品のお預り時点における利用規約によるものとします。
- 2 本規約に記載のない事項および本規約の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、お客様と弊社による協議の上、速やかに解決を図るものといたします。

以上のウォータークリーニング利用規約、第1条から第6条につきまして  
ご確認、ご承諾いただきましたでしょうか？

はい       いいえ

以上の内容の説明を受け、確認、承諾し、クリーニングを依頼します。

年 月 日

ご住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

ふりがな  
ご署名 \_\_\_\_\_

ナチュラルクリーン株式会社 ウォータークリーニング®  
〒299-1173 君津市外箕輪 2-10-1  
TEL 0439-57-2611 mail:info@naturalclean.co.jp